時間貸駐車場のインボイス対応についてのご案内

平素より「NPC24H パーキング」をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、2023年10月1日よりインボイス制度が開始されます。弊社はインボイス制度適格 請求書発行事業者であり、駐車場精算機から発行される領収書をインボイス(適格簡易請求 書)へ変更致します。

ただし、弊社が事業主体ではない等、一部の駐車場においてはインボイスの発行ができない場合もございますので予めご了承願います。

■領収書の変更内容について

ご利用者様の領収書の記載内容を、以下のイメージのとおり、インボイス制度の要件に対応した形式に変更致します。



※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

■インボイス制度とは

2023年10月1日より、買手は仕入税額控除の適用を受けるために、適格請求書発行事業者から交付を受けたインボイス(適格請求書)の保存等が必要になります。

→ インボイス制度 国税庁公表サイト

■弊社の事業者登録番号は、弊社ホームページまたは国税庁インボイス制度適格請求書発 行事業者公表サイトで確認ができます。

また、本件につきましてご質問等がございましたら、弊社ホームページよりお問い合わせ ください。

- ➡ 国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト
- → <u>日本パーキング株式会社ホームページ/会社概要</u> 日本パーキング株式会社ホームページ/お問い合わせ

以上